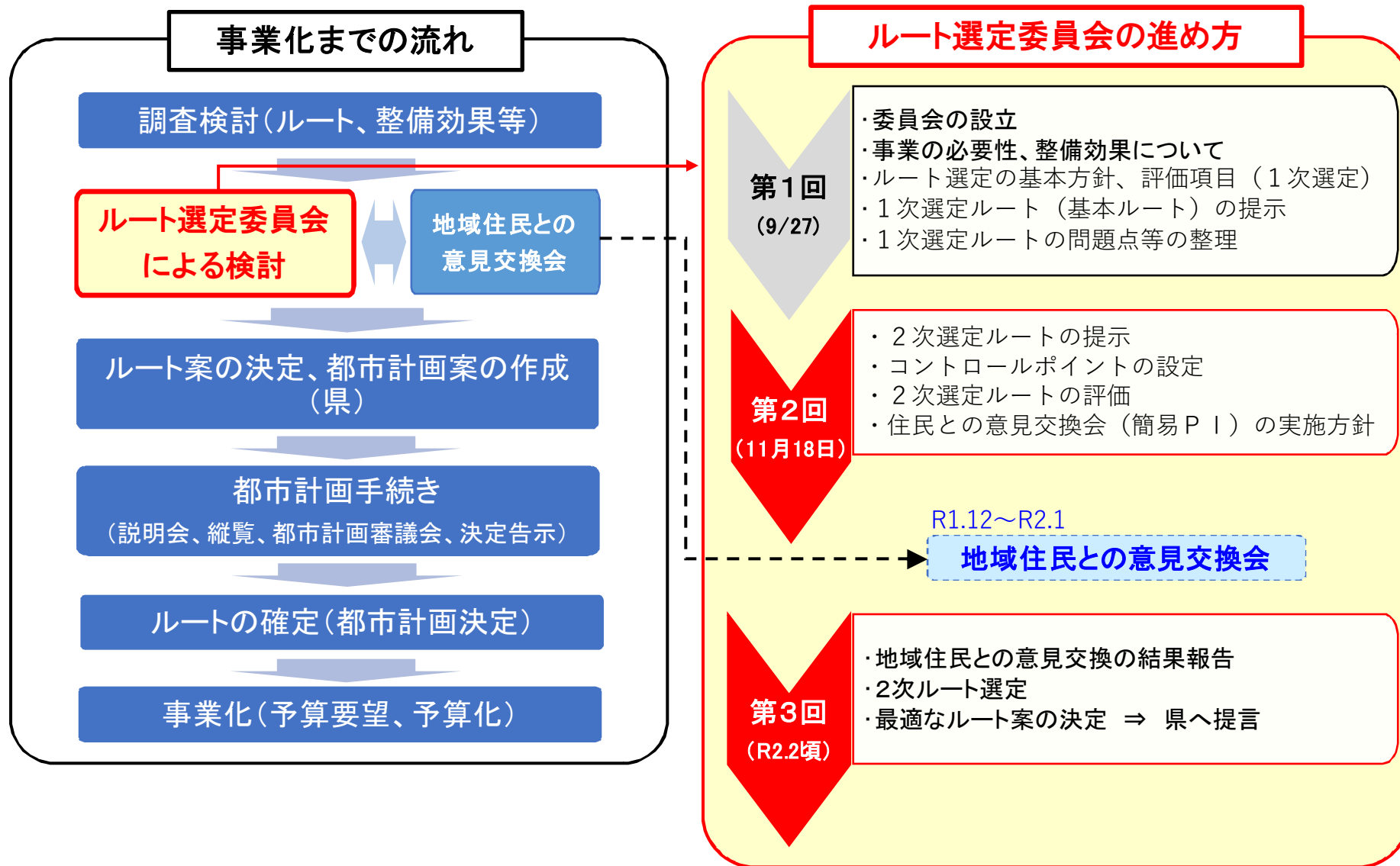


資料2

地域住民との意見交換会について  
（簡易P I）

# 地域住民との意見交換会（簡易PI）について①



## 地域住民との意見交換会（簡易PI）について②

### ■簡易PIとは

事業の構想や計画段階において、その検討過程の透明性を高め、より良い計画づくりを進めるため、多くの方々への情報提供し、広く意見を聴き、計画への意見反映を行う手続きです。

### ■目的

- 有識者（委員会）以外の道路利用者や地域住民から、幅広く意見を聞きます。
- あらかじめ、計画概要の周知をはかります。

### ■内容や実施方法

- ① 第1回、第2回の委員会説明資料と同じ内容を説明します。
- ② 長崎市・時津町の広報誌や、自治会回覧などで広く周知します。

# 地域住民との意見交換会（簡易PI）について③

## 【12月実施】

### 【日時・場所】

#### <長崎市>

- 12月 5日（木） 19:00～ アマランス（魚の町）
- 6日（金） 19:00～ 総合福祉センター（茂里町）
- 8日（日） 13:30～ 県庁（尾上町）
- 17日（火） 19:00～ 北公民館（千歳町）

#### <時津町>

- 12月13日（金） 19:00～ 時津町役場
- 14日（土） 13:30～ //

## 【1月実施予定】

※ルート選定の対象区間（長崎市茂里町から時津町まで）の地域での開催

### 【日時・場所】

長崎市、時津町とも調整中